

様式 4

<p style="text-align: center;"><b>令和 3 年度第 1 回</b></p> <p style="text-align: center;"><b>富士見市健康づくり審議会</b></p> <p style="text-align: center;"><b>議事録</b></p>						
<b>日 時</b>	令和 3 年 1 0 月 1 日 (金)		開会	午後 2 時 3 0 分		
			閉会	午後 3 時 3 0 分		
<b>場 所</b>	富士見市中央図書館 2 階 視聴覚室					
<b>出 席 者</b>	委 員	黒澤 会長	衛藤 副会長	阿由葉委員	石川委員	市川委員
		○	○	欠	欠	○
		上堀委員	奥住委員	狩野委員	關野委員	高橋委員
		○	○	○	○	○
		高柳委員	武長委員	帖地委員	戸塚委員	富士原委員
		○	欠	○	○	○
		牧委員	水科委員	三角委員	溝辺委員	湯尾委員
		○	○	○	○	○
	事 務 局	健康福祉部 鈴木部長 健康増進センター 望月所長、山崎副所長、齊藤副所長 藤田主任、中村主任				
<b>公 開 ・ 非 公 開</b>	公開 (傍聴者 1 名)					
<b>議 題</b>	1 委嘱状交付式 2 市長あいさつ 3 開会 4 委員紹介 5 会長および副会長の選出 6 会長あいさつ 7 議題 (1) 「いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ (富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画)」 について (2) 「健康ライフ☆ふじみ (富士見市健康増進計画・食育推進計画)」 令和 2 年度取り組み状況及び評価について…資料 3					

- (3)「歯っぴーライフ☆ふじみ（富士見市歯科口腔保健推進計画）」歯と口腔の健康に関する事業の取組状況について…資料4、資料5  
(4) その他…資料6、資料7  
8 閉会

## 議 事 内 容

- 1 委嘱交付式  
(市長から各委員へ委嘱状を交付。)
  - 2 市長あいさつ
  - 3 開会
  - 4 委員紹介（自己紹介）  
(事務局紹介があり、続いて50音順に自己紹介が行われた。)
  - 5 会長及び副会長の選出  
富士見市健康づくり審議会条例 第5条第1項に基づき、委員の互選により選出。事務局一任により会長に富士見医師会の黒澤範夫氏、副会長に女子栄養大学の衛藤久美氏が選任。
  - 6 会長あいさつ  
(黒澤会長からあいさつが行われた。)
  - 7 議題  
(富士見市健康づくり審議会条例第6条により、委員の過半数の出席があるので、本日の令和3年度第1回富士見市健康づくり審議会が成立する旨の報告が行われた。)
- (1)「いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画）」について

会長：事務局より説明をお願いします。

事務局：後期計画の説明をする。計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間である。計画の趣旨、方針については、概要版記載の通りである。改めて本審議会の役割だが、計画の進捗管理、施策実施状況の評価について、皆様からご意見賜り、計画を推進していくために本審議会が設置されている。

これまでの経過だが、平成26年度から歯科口腔保健推進計画、平成27年度から健康増進計画が施行され、令和2年度でに両計画の中間評価見直しと計画の一体化が行われた。後期計画は令和7年度で最終評価を行い、第2期の計画を策定することになっている。

会長：事務局より説明のあった内容などについて質疑や意見がある方は挙手をお願いする。

委員一同：（意見なし）

（２）「健康ライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画）」令和２年度取り組み状況及び評価について

会長：事務局より説明をお願いする。

事務局：一点、訂正がある。今後の方向性で空欄の箇所がいくつかあるが、全て「継続」になる。今年度は、前期計画の進捗管理になるので、この形式での評価方法は最後になる。来年度より後期計画の進捗管理を行う予定である。

令和２年度の庁内の事業実施状況と経過について、要点を絞って報告させていただく。全体を通した進捗状況としては、庁内各課及び関係機関共に、継続した取組を行っていた。令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で庁内の事業や関係機関のイベントなどがほぼ中止や延期となっている状況であった。

まず、第１節栄養・食生活についてだが、健康増進センターで実施している食育推進事業や食生活改善推進委員に委託している健康づくり料理講習会、子ども未来応援センターで実施している離乳食教室は、調理をして食べるというを行う事業であり、コロナ禍では全く実施できない状況が続いていた。しかし、動画配信に変更したり、レシピの配布や掲示を実施し、試行錯誤しながら事業の継続を図ってきた。令和３年度についても今後の状況を伺いながら、事業の検討を行っていききたい。

次に、第２節身体活動・運動についてだが、文化・スポーツ振興課では、子どもスポーツ大学☆ふじみを動画形式で実施した。また、長期間の外出自粛生活や、通いの場の中止等が特に高齢者の心身に影響を及ぼしていることから、「マイレージでフレイル予防事業」と称し、６５歳以上の高齢者に３００個歩数計を配布し、ウォーキングを通して、外出の機会を作っていただく事業を実施した。令和３年度についても、コロナ禍でも体を動かすことができるよう、コバトン健康マイレージ事業や動画を使用したり、実際に運動講座を開催したりし、対面方式とICTのハイブリットでの事業を実施していききたい。

次に、第３節健康管理についてだが、子ども未来応援センターでは、産前産後サポート事業「ママのリラックスタイム」を開催し、のべ３４８人が参加した。また、今後の方向性で拡大としている事業として、令和３年度から、新生児聴覚スクリーニング検査の助成を開始している。また、障がい福祉課においても、医師による療育相談を実施している。健康増進センターでのがん検診の受診の工夫として、乳がん検診で無料クーポン券対象者に対し、個別検診を実施した。がん検診受診率、特定健診の受診率は横ばいか減少している状況であるので、更なる普及啓発を行っていく。受動喫煙防止対策は健康増進法の一部改正により市内公

共施設等に受動喫煙に関するポスターを掲示するなど普及啓発してきたが、令和3年度からは、禁煙の支援ということで、禁煙外来治療費補助金交付事業を実施している。

次に、第4節こころの健康についてだが、学校教育課では、コロナ禍で不安な気持ちをもつ児童生徒に対し、パンフレットを作成し、配布したり、高齢者福祉課では、高齢者に対し、オンラインを活用した社会参加につながる情報提供や仕組みづくりを検討してきた。また、令和3年度より自殺対策を総合的かつ効果的に推進していくために、自殺予防対策事業が障がい福祉課から健康増進センターに移管された。さらに、第二期自殺予防対策計画を策定する予定である。今後も計画を基にして、こころの健康づくりを推進していく。

最後に、第5節歯と口腔の健康についてだが、この節は、歯科口腔保健推進計画の抜粋となる。令和2年度は感染防止の観点から全ての世代において、歯科衛生士によるブラッシング指導ができなかったため、資料などを用いた指導に変更した。今後も歯科医師会、歯科衛生士会との連携・周知を強化していく。

令和3年度についても、さまざまな関係団体と連携強化を図って健康づくりを進めていきたい。各課及び関係機関からいただいた意見を参考に追加項目や質問があれば、ご発言をお願いします。

会長：第1節栄養・食生活についてご意見をお願いしたい。母子保健推進委員協議会では、早寝早起きを実践するという事でご意見はあるか。

委員：ここに記載している内容以外、特に追加はない。

会長：食生活改善推進委員協議会、いかがか。

委員：市民とのふれあいができないので本来の活動ができていない。昨年、今年は広報に食生活改善推進委員のコーナーを設けてもらい、市民に簡単にできる料理を紹介している。本来は、学校などに出向いて活動したいが、コロナ禍でなかなか活動できず試行錯誤の現状である。緊急事態宣言が解除されるが、イベントが全部中止になっており、食の楽しさなどを直接お伝え出来ないのが残念である。広報にレシピを掲載するなど、一生懸命活動している。

会長：ありがとうございます。教育研究会養護部、ご意見をお願いします。

委員：早寝早起き朝ごはんなど、生活リズムを整える呼びかけは、ここ数年学校では機会を設けて発信をしている。コロナで懇談会なども中止になっており、直接お話をする機会が減っている。学校だよりや保健だよりを通じてコロナに負けない体を作るために生活のリズムを整えることが大事という啓発をしている。子供達の日々の活動の中、色々な場面で指導している。

会長：ありがとうございます。続いて、地域に根ざした食育の推進について、朝霞保健所は何かあるか。

委員：地域に根ざした食育の推進という観点では特に無いが、埼玉県は非常に農業も盛んで、地域の産物があるので、そうしたものもバランスよく摂取するという事が地域に根ざした食育のひとつかなと感じている。

会長：女子栄養大学、何かご意見はあるか。

委員：大学としては色々な形で食育に関して協力しており、コロナで予定していたことができない事がありました。状況を見て色々な形でご協力させていただきたいと考えている。

会長：地産地消の推進という事で、いるま野農協、いかがか。

委員：今年は、富士見市にお米を寄付させていただいた。

会長：その他、ご意見はあるか。

委員一同：（意見なし）

会長：次に第2節身体活動・運動についてご意見をお願いしたい。運動習慣づくり、子どもの運動に親しむ力と体力づくり、生活習慣病予防のための運動づくり、高齢者の身体活動の推進についてご意見をお願いします。高齢者の身体活動の推進について、ふじみパワーアップ体操地域クラブ連絡会、いかがか。

委員：コロナ禍で一部使えない施設や会場がある。また、一部学童・集会所・公民館は人数制限がある。通常1回で済むところを2班に分けて実施しており、責任者としては、2時間で済むところ倍の時間がかかり、負担がある。コロナが怖くて参加人数は非常に減っている状態である。皆が顔を合わせる機会も減っているし、会話もかなり制限されている。パワーアップ体操は本来声を出して行うが、声出しは音声CDを流して実施している。いずれにしても、コロナが終息しないと元の活動に戻れない。2班に分けてでも極力活動は継続したい。

会長：他にご意見がある方はいるか。

委員：意見ではないが、富士見市では厚生労働省が提唱している寝たきりをなくそうという事でフレイルチェック測定会を健康増進センター主催で行っている。もう少し強くアピールし、市民の皆さんに参加してもらい、医療のお世話にならないようにしていきたいと思っている。先程、パワーアップ体操の話が出たが、ポールを持って歩くノルディックウォーキングについてもフレイル予防の一環で進めている。

会長：他にご意見はあるか。時間が無く、全ての項目について触れることができないため、資料3に「目標に対しての取り組み状況」が記載されているので、委員

の皆さんにはじっくり事前に検討して頂き、審議会で意見交換していきたい。

委員一同：（意見なし）

会長：第4節こころの健康について、教育研究会養護部、ご意見をお願いします。

委員：コロナ禍の中で子供達がストレスをためている事を感じる場面がある。一見元気に見えるが、保健室に来た時のちょっとした一言だったり、いろんなことに我慢していたり、気付いてあげないといけないと感じる。職員も保護者に子ども達のサインを伝えたりしているが、スクールカウンセラーの方がより学校に来てもらえたらという希望がある。

会長：他にご意見はあるか。

委員一同：（意見なし）

会長：第5節の歯と口腔の健康について、歯科医師会からご意見をお願いします。

委員：多くの関係機関が年間を通して、多くの事業を継続しており、大体の事業はできている。コロナの影響で健康まつりや歯の健康フェアが2年間実施できていない状況なので元のように行えたら良いと思う。

会長：歯科衛生士会、いかがか。

委員：歯科衛生士会としては、令和2年度と3年度の取組がかなり変わってきている。直接口腔内に顔を近づけての取組になるので、感染対策をしっかり行いながら、以前のように子供達のお口の中の染め出しやブラッシング指導などを早くできるようにするといいなと思っている。

会長：事務局が健康に向けて何とかやっといこうという意気込みがあるので、ここに集まっている皆さんの総意で富士見市の市民の健康をより良い方向にもっていきたいと思う。

事務局：今後の予定について説明する。今回、議題の審議が終了していないので、次回、緊急事態宣言が発令されていなければ第2回健康づくり審議会を令和4年2月頃に開催する予定である。その際にはもう少し時間を設けて、皆さんに活発なご審議と話し合いをしていただきたいと思います。本日の議題に関する内容についてだが、会議終了後、更にご意見・質問等あれば、事務局までお願いします。

会長：これをもって議事終了とする。ご協力に感謝する。

## 8 閉 会

副会長：本日は限られた時間の中で、活発な審議に感謝する。皆様の色々な活動を

知る事ができ、大変勉強になった。今年度も引き続きよろしく願います。これをもって第1回富士見市健康づくり審議会を閉会する。